

かくにんしよ もう こ しょうい か かつ
確認書 <= 申し込みのための書類 > の書き方

まんえん 7万円をもらうために、この「確認書の書き方」を読んで、必要な手続きをしてください。

かくにんしよ ばしよ か かつ つぎ ページ せつめい
確認書のそれぞれの場所の書き方は、次のページから説明しています。

※口座が確認書の左側(お知らせの下側)に書かれていて、その口座でお金を受け取る人は、手続きはおわりです。確認書を送る必要はありません。

かくにんしよ おもてめん
確認書 表面



物価高騰対応重点支援給付金のお知らせ

物価高騰対応重点支援給付金について、令和5年度の住民税の課税状況(令和4年中の所得に対する課税)に
基づき確認した結果、支給対象者に該当すると認められます。
つきましては、右側「物価高騰対応重点支援給付金支給要件確認書」(以下、「確認書」という。)について、裏面の
記入の仕方及び以下を確認の上、必要な手続きを行ってください。

支給金額 金70,000円

- A 下の「受取口座」欄に口座の記載があり、変更のない方 ⇒ 手続き終了
※確認書の送付は必要ありません。 [※] 郵送での申請も可能です。
※右上の二次元コード(市ホームページ)から先行受取の申込みもできます。
B 下の「受取口座」欄に口座の記載がない方、※1、※2の方 ⇒ 手続き必須
[※] 郵送での申請も可能です。

「受取口座」欄に口座の記載がない方
A の期限 (※1) までに右側 世帯主 (確認、受給者)、B の受取方法を記入の上、
確認書を返送してください。
※1 期限が経過する方、※2 期限が経過する方(当てはまらない方)
※3 期限が経過する方、※4 期限が経過する方(当てはまらない方)
※5 期限が経過する方、※6 期限が経過する方(当てはまらない方)
※7 期限が経過する方、※8 期限が経過する方(当てはまらない方)
※9 期限が経過する方、※10 期限が経過する方(当てはまらない方)

受取口座
口座名義人
口座種別
口座番号

ふりこみこうざ か
振込口座が書いてあるところ

かくにんしよ うらめん
確認書 裏面

か ひと てつづ
代わりの人が手続きをするとき

上記の首を代理人と認め、「確認書送付(受給)」を委任します。

せたいぬしほんにん かくにん しょうい こぴー か ひと
世帯主本人を確認する書類のコピーと代わりの人
かくにん しょうい こぴー は ばしよ
を確認する書類のコピーを貼る場所

かね こうざ わ
お金をもらう口座が分かる
しょうい こぴー は ばしよ
書類のコピーを貼る場所

受取口座の記載がない場合、受取口座を変更する場合及び受給をしない場合は手続きが必要です。
記載された口座で給付金を受け取る場合は手続きは必要ありません。(確認書の返送は不要です。)

物価高騰対応重点支援給付金支給要件確認書 記入の仕方

豊田市で把握している項目は、あらかじめ印字しています。

1 確認
2 送付
3 受取

代理権限(受給)を行う場合
世帯主本人、日中連絡可能な電話番号、表面Bの世帯主との関係を
記入してください。表面Bの世帯主の方は世帯主氏名に署名してください。
※署名には必ず捺印することです。
代理人が確認書を提出し、表面Bの世帯主の口座に振込をする場合は、
「確認書」に「印」をつけてください。
代理人が確認書を提出し、代理人の口座に振込をする場合は、
「確認書」に「印」をつけてください。
⑦の(念)の本人確認書(代理人の本人確認書を含む)に「世帯主(確認、
受給者)の本人確認書のコピー」として(代理人の本人確認書のコピー)を貼
ってください。代理人が同一世帯ではない場合は、世帯主(確認、受給者)
と代理人の氏名が分かる書類のコピーを貼ってください。代理人が受給す
る場合は代理人氏名の金融機関口座確認書のコピーを貼ってください。

物価高騰対応重点支援給付金支給要件確認書

令和5年12月1日時点の住民票所在市町村
豊田市長 様

豊田市
受付印

以下の①～③の全て **やくそく** 給付金を受け取ります。(受給しない場合を除く。)

① 誓約・同意事項 ① 約束すること

- (1) 令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている者のみで構成される世帯ではありません。
※住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- (2) 世帯の中に、令和5年度の住民税が課税となる所得があるのに未申告である者や修正申告などにより令和5年度住民税が課税となった者はいません。
- (3) 既に令和5年度に物価高騰対応重点支援給付金(以下「給付金」という。)の支給(他市町村による同様の給付金の支給を含む。)を受けた世帯ではありません。
- (4) 世帯の中に、租税条約による令和5年度住民税の免除の適用を届け出ている者はいません。
- (5) 豊田市が支給決定をした後、確認書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、返送期限までに、豊田市が確認者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- (6) 給付金の支給後、本確認書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。(意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われることがあります。)

【本給付金を受給しない場合】右の○に○印を記入してください。 → 私の世帯は給付金を受給しません【○】

かね (わたし せたい きゅうふきん じゅきゅう
お金をもらわないときは、【私の世帯は給付金を受給し
ません】の横に○をつけてください。

●(1)から(5)をよんで、内容をかくにん確認してください。

(1) わたし せたい じゅうみんぜい はらって ひと ふよう はいって ひと せたい
私の世帯は、住民税を払っている人の扶養(※1)に入っている人だけの世帯ではありません。

(2) わたし せたい れいわ ねんどじゅうみんぜい しまら ひつよう しょうとく ぜいきん ひ きんがく てつづ ひと しんこく ぜいきん
私の世帯の中に、令和5年度住民税を支払う必要がある所得<=税金を引いた金額>があるのに手続きしていない人や、申告をした税金の
金額を正しい額に直す手続きなどをして、令和5年度住民税を支払うことになった人はいません。

(3) わたし せたい ねん がついろ ふつかこうとうきゅうふきん かね
私の世帯は、2023年12月以降に、「物価高騰給付金(bukka koutou kyuuhukin)」のお金をもらったことはありません。

(4) わたし せたい そせいじょうやく じゅうみんぜい はら せたい
私の世帯は、租税条約(※2)により住民税を払っていない世帯ではありません。

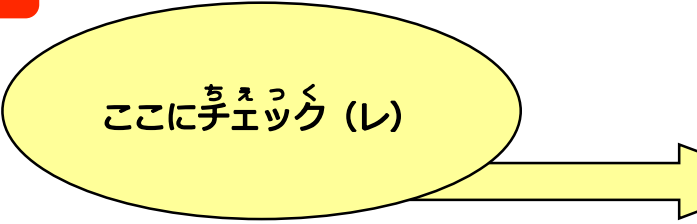
(5) わたし かくにんしょ まちが とよたし れんらく しまつ ひ へんじ かね どうい
私は、確認書に間違いがあり、豊田市から連絡があったときに、決まった日までに返事をしないときは、お金がもらえないことに同意しま
す。

(6) わたし とよたし かね あと かくにんしょ うそ か かね ひと わ かね かね
私は、豊田市からお金をもらった後に、確認書に嘘が書いてあることや、お金をもらう人ではないことが分かったときは、お金を返しま
す。

※1 ふよう じぶんひとり ちから せいかつ むずか かそく しん せいかつ せ わ たす
扶養=自分一人の力で生活することが難しいため、家族や親せきが生活の世話をしたり、助けたりすること。

※2 そせいじょうやく にほんこく あいてこく あいだ むす じょうやく とどけで そせいじょうやく てきよう う ばあい かね
租税条約は、日本国と相手国との間で結ぶ条約です。届出により租税条約の適用を受けている場合はお金をもらえません。

③ 受取方法



振り込み口座か振込口座が書いてあるところ

金融機関名 NNNNNNNNNN

口座名義人 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

口座種類 NN 口座番号 XXXXXXX

3 受取方法

代理人が確認する場合は、裏面 ▲ 代理確認 (受給) を行う場合も記入してください。

A 左面の受取口座で受け取る場合 ⇒ 手続は終了です。 ※電子申請で先行受取の申込みを希望する方
※確認書の返送は必要ありません。(NNZ9NZ9NZ9N (N) に振込予定です。)

B 左面に受取口座の記載がないまたは 受取口座の変更が必要な場合

左にチェック☑をし、必要事項を記入の上、NNZ9NZ9NZ9N (N) (必着) までに確認書を返送してください。

本人確認書類
受取金融機関口座確認書類
裏面に貼付必要

受取口座について必要事項を記入してください。(長期間入金のない口座を記入しないでください。)

口座名義 (カナ)										
金融機関 (ゆうちょ銀行を除く) 種類	金融機関名	1. 銀行	4. 信連	7. 信濃連	支店名	本店・所	支店コード			
		2. 金庫	5. 農協	6. 信組		支店	出張所			
ゆうちょ銀行	貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	金融機関コード (記入不要)	口座番号 右詰記入							
		9900	通帳記号 6桁目がある場合は、※欄に記入	1			0			
		通帳番号 右詰記入							1	

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取ができない方は、左面問い合わせ先まで連絡してください。 999999999

- 確認書の左側 (お知らせの下側) に書いてある「金融機関名」 <= 銀行の名前>、「口座名義人」 <= その口座を持っている人の名前>、口座番号を確認してください。書いてある口座でお金をもらう人は、手続きは終わりです。確認書は送らないでください。
- 確認書の左側 (お知らせの下側) に書いてある金融機関名や口座番号が無い人や、違う口座でお金をもらう人は、B にチェック (レ) してください。
- B にチェックした人は、下の(1)から(3)のことをしてください。
 - (1) お金をもらう口座について、「口座名義」、「金融機関」、「支店名」、「口座番号」を書いてください。
 - (2) 確認書の裏面にある「本人確認書類」に、世帯主が本人であることを確認する書類のコピーを貼ってください。(マイナンバーカード、運転免許証、在留カードのどれか1つ)
 - (3) 確認書の裏面にある受取金融機関口座確認書類」に(1)で書いた口座の通帳のコピー、またはキャッシュカードのコピーを貼ってください。通帳やキャッシュカードをコピーする場所は、裏面の絵を見てください。
- ・ 口座は、世帯主の口座を書いてください。代わりの人がお金をもらう時は、代わりの人の口座を書いてください。
- 口座を持っていない人は、0565-34-6017 に電話してください。

かわりの人が手続きをするとき

表面②の世帯主(確認・受給者)が確認(受給)する場合は、記入不要です。

右面 **記入の仕方**「**代理確認(受給)を行う場合**」を確認してください。

フリガナ	代理人	大正 昭和 平成
代理人氏名	生年月日	年 月 日
代理人住所	日中に連絡可能な電話番号	
上記の者を代理人と認め、 確認・請求 受給 を委任します。		表面②の世帯主氏名 <small>※署名に代えて記名押印することができます。</small> 印
表面②の世帯主との関係	① 同一世帯 ② 法定代理人 ③ その他(続柄・関係)	

- 世帯主ではない人がこの書類を書く時は、ここにかわりの人のことを書いてください。
 - ・「代理人氏名」には、かわりの人の名前とフリガナを書いてください。
 - ・「代理人生年月日」には、かわりの人の生年月日を書いてください。
 - ・「代理人住所」には、かわりの人の住所を書いてください。
 - ・「電話番号」には、かわりの人に連絡できる電話番号を書いてください。
 - ・「世帯主氏名」には、世帯主の名前を書いてください。かわりの人が世帯主の名前を書いて、世帯主が印鑑を押しても良いです。
 - ・かわりの人がこの確認書を書いて、**世帯主**がお金をもらうときは、「確認・請求」に○をつけてください。
 - ・かわりの人がこの確認書を書いて、**かわりの人**がお金をもらうときは、「確認・請求」と「受給」の両方に○をつけてください。
 - ・世帯主とかわりの人の関係について、①同じ世帯、②法定代理人、③その他のどれかに○をつけてください。③その他に○をつけた人は、どのような関係かを書いてください。
- 「本人確認書類」に世帯主本人を確認する書類のコピーとかわりの人を確認する書類のコピーの両方を貼ってください。
- 世帯主とかわりの人が同じ世帯にいないときは、世帯主とかわりの人の関係がわかる書類のコピーを貼ってください。
- かわりの人がお金をもらう場合は、かわりの人名義の口座の通帳のコピー、またはキャッシュカードのコピーを貼ってください。

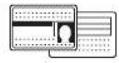
せたいぬしほんにん かくにん しよるい こびー か ひと
 世帯主本人を確認する書類のコピーと代わりの人を
 かくにん しよるい こびー は ばしょ
 確認する書類のコピーを貼る場所

本人確認書類 (代理人の本人確認書類を含む。)

ここに、表面②の世帯主(確認・受給者)の本人確認書類のコピーを貼ってください。
 代理確認(受給)を行う場合は表面②の世帯主(確認・受給者)の本人確認書類のコピーと代理人の本人確認書類のコピー両方を貼ってください。

下記書類などのコピー

① 運転免許証



② マイナンバーカード



※顔写真のある面

③ 在留カード



代理人が同一世帯ではない場合

上記本人確認書類に加え、表面②の世帯主(確認・受給者)と代理人の関係がわかる書類のコピー

うんてんめんきょしょう まいなんばーかーど ざいりゅうかーど
 運転免許証、マイナンバーカード、在留カードのどれ
 か1つのコピーを貼ってください。
 まいなんばーかーど かおじゃしん めん
 マイナンバーカードは顔写真のある面だけを貼ってくだ
 さい。

かね こうざ わ かくにん しよるい こびー は ばしょ
 お金をもらう口座が分かる書類のコピーを貼る場所

受取金融機関口座確認書類

ここに、受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義(カナ)が分かる表面②の世帯主(確認・受給者)名義
 (代理人の場合は代理人名義)の通帳(見開き面)のコピー、またはキャッシュカードのコピーを貼ってください。



ゆうちょ ぎんこういがい
 銀行以外の
 つうちょう こびー
 通帳のコピー
 するところ

ゆうちょ ぎんこう
 銀行の
 こびー
 コピーするところ

きゃっしゅかーど
 キャッシュカード
 のこびーするところ

こうざ かね ひとめいぎ つうちょう
 口座は、お金をもらう人名義の通帳の
 こびー
 コピーまたはキャッシュカードのコピーを
 は
 貼ってください。
 こびー
 コピーするところは、ひだり え み
 左の絵を見てくださ
 い。